短期生活サービス基本的なサービス利用料金

令和 8年 8月 1日　現在

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金（介護保険給付額を除いた自己負担額）と食事・居住費に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いください。（サービス利用料金はご利用者の要介護度に応じて異なります。）

自己負担割合については介護保険負担割合証をご確認ください。

①介護保険給付対象サービス及び利用料金

1.個室・多床室（自己負担額：日額）

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合	1割	603	672	745	815	884
	2割	1,206	1,344	1,490	1,630	1,768
	3割	1,809	2,016	2,235	2,445	2,652

2.加算	**負担割合**	**1割**	**2割**	**3割**
機能訓練体制加算		12	24	36
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6	12	18
送迎加算　1回（片道）		184	368	552
生産性向上推進体制加算Ⅱ（**自己負担額：月額**）		10	20	30
＊療養食加算		6	12	18
医師の食事せんが発行された方のみ**1食毎**の加算				
介護職員処遇等改善加算Ⅱ2　　1カ月の食費・居住費を除くご利用負担額×17.2%				

※利用期間が61日間以上から、基本利用料金（日額）の自己負担額が30円減額になります。

②介護保険給付対象外サービス及び利用料金

食費・居住費

＊介護負担限度額証の交付を受けておられる方は認定証に記載された額となります。

＊食費の内訳は、朝食350円・昼食635円・夕食560円となります。入退所のみ１食単位の請求になります。但し、１日あたりのお支払い金額は、下記の介護負担限度額が上限となります。

負担段階	対象者		居住費		食費
			多床室	個室	
第一段階	世帯全員市町村民税非課税者	生活保護及び老齢福祉年金受給者	0	380	300
第二段階		年金収入等82.65万円以下	430	480	600
第三段階①		年金収入等82.65万円超120万円以下	430	880	1,030
第三段階②		年金収入等120万円超	530	980	1,360
第四段階	上記以外の方		915	1,231	1,545